

令和 8 年度

池田子育て ハンドブック



はじめに

池田市はこども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の考えに賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として、子どもたちと子育て世帯を応援する支援や取組を行っています。このハンドブックをお手元においていただくことで、池田市で子育てをするすべての方に活用していただければ幸いです。

掲載内容は、令和8年(2026年)3月末時点の情報です。制度の改正等により予告なく変更することがあります。

最新の情報は各担当課または池田市のホームページなどでご確認ください。

※こどもまんなか・・・子どもや若者にとって最も良いことは何かを考え、子どもに関する取り組み・政策を社会の真ん中に据える考え方

「ページID」を活用して詳細な情報を取得できます

各情報に掲載している「ページID」の番号を市ホームページで入力して検索すると、より詳細な情報を入手できます。

※ページIDは市ホームページと連動している記事にのみ掲載しています。



タイトルの上の「ページID」を確認

「ID検索」欄にページIDを入力

さらに詳しい情報を知ることができます



●池田市ホームページ

<https://www.city.ikeda.osaka.jp/>

- 目次 -

- 子育てカレンダー 03P
- 1 妊娠がわかったら 05P
- 2 子どもが生まれたら 09P
- 3 乳幼児の健康 12P
- 4 保育所・こども園・幼稚園 等..... 16P
- 5 小学校 20P
※義務教育学校のほそごう学園を含む。
- 6 手当と助成 22P
- 7 子育て支援 23P
- 8 相談したい 26P
- 9 子育て情報冊子・サイトのご紹介 28P
- 10 親子おでかけマップ 29P

子育てカレンダー



妊娠期～出産



乳幼児期

届出・ 手当・助成	05P 妊婦のための支援給付	
	10P 児童手当	
	10P 子ども医療費助成	
	22P 妊娠・出産・子育て応援補助金	
	22P ひとり親家庭医療費助成	
	22P 不育症治療費助成 / 卵子凍結費用助成	22P 児童扶養手当
	05P 妊娠の届出と母子健康手帳の交付	22P 障がい児福祉手当
	09P 出生届を出す	22P 特別児童扶養手当
妊産婦・ 乳幼児の健康 (健診・予防接種)	06P 妊産婦健康診査	12P ・こんにちは赤ちゃん訪問
	06P 妊婦歯科検診	12P ・乳幼児健康診査
	06P 妊婦予防接種	12P ・歯科健康診査及び歯科教室
		13P ・予防接種
子育て支援	23P エンゼル祝品	23P ・親子ふれあいDAY
	23P エンゼル車貸与	24P ・赤ちゃんステーション
	06P 産後ケア事業	24P ・こども誰でも通園制度
	07P 多胎家庭サポート事業	
相談・教室・ 遊び場	06P ウェルカムベビークラス	
	06P プレママ mini スクール	
	06P プレママ&プレパパのための食育講座	
	25P ふたご・みつごのびのび	
	25P フルーツバスケット	
	27P 利用者支援事業「ほかほか」	
		12P 離乳食講習会
		12P 育児相談会
		12P 家庭訪問および保健相談
		12P 電話相談
		25P ベビープログラム(生後5か月まで)
		25P 親支援プログラム(1歳～就学前)
		26P 乳幼児の健康、成長・発達の相談
		26P 就学前から学齢期における教育相談
	26P 育児に関する相談	
	26P 保育に関する相談	
	26P ひとり親家庭の各種相談、子どもと家庭に関する各種相談	
	27P 子どもの発達や障がいに関する相談、療育手帳、障がい児通所支援等	
子どもを 預ける		24P 一時預かり
		25P いけだファミリー・サポート・センター
		24P 子育て短期支援事業(ショートステイ)
その他	08P 施設循環福祉バス	



保育所（園）等・入所



幼稚園入園



小学校入学

22P 就学援助費助成

20P キッズランドの入会について

サービス、障がい児相談支援事業について

16P 保育所等入所手続き

18P 休日保育・送迎保育ステーションの利用について

18P 病児・病後児保育

20P 留守家庭児童会の入会について

1

妊娠がわかったら



妊娠おめでとうございます。
妊娠したとわかったらまず何をすれば良いのでしょうか。
初めての妊娠は不安もいっぱいだと思います。
池田市では安心して子育てができるようにさまざまなサポートをしています。
お母さん、お父さんになるための準備をはじめましょう。

ID 19287

妊娠の届出と 母子健康手帳の交付

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6034

妊娠したら、妊娠の届け出をしてください。母子健康手帳と妊産婦健康診査等受診票をお渡しします。
お早めに届け出をしてください。

【実施場所】 こども家庭課
(保健福祉総合センター内)

【受付時間】 ホームページから予約し、予約
時間に窓口にお越しください。

【持ち物】

①個人番号（マイナンバー）がわかるもの
個人番号カード・通知カード・個人番号入り
住民票などから一つ

※通知カードは、記載の住所・氏名などが住
民票と完全に一致している場合に限りご利用
できます。

②本人確認のできるもの

【1点で良いもの（顔写真付きであるもの）】
個人番号カード・運転免許証・パスポート・
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・
療育手帳・在留カードなど

【2点必要なもの（顔写真付きでないもの）】
年金手帳など

③妊婦のための支援給付の振込を希望する
口座の通帳またはキャッシュカード

妊婦さん本人が来所できない場合で、代理の方
が届け出される際にも、妊婦さん本人の個人番
号や本人確認のできるものをご持参ください。

ID 19424

妊婦のための支援給付

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6034

妊婦に対して、アンケート・面談などを実施し、給付金を支給します。

【対象】 産科医療機関で胎児心拍の確認が
できた妊婦

【内容】 ①妊娠後に、5万円を給付
②胎児の数を届け出後、胎児1人
当たり5万円を給付

ID 1968

妊産婦健康診査

妊産婦健康診査費用の一部を公費で負担します。

【対象】 健康診査の受診日において、本市に住所を有する妊産婦

【実施機関】 大阪府下の医療機関と助産所、府外で池田市が委託契約している医療機関
上記以外で受診の場合、償還手続きをご利用ください

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6034

ID 15149

妊婦歯科検診

妊婦歯科検診の自己負担分を公費で負担します。

【対象】 歯科検診受診日において、本市に住所を有する妊婦

【実施機関】 池田市歯科医師会に所属する協力医療機関

【お問合せ】

健康増進課 TEL：072-754-6032

ID 20355

妊婦の定期予防接種 ～RSウイルスワクチン～

【対象】 接種時点で、本市に住所を有する妊娠28週0日～36週6日までの方

【開始日】 令和8年4月1日予定

【実施医療機関】 市ホームページ等に実施医療機関を掲載。接種にあたっては、まずかかりつけの産科にご相談ください。

【持ち物】 母子健康手帳、予診票（★要事前申請）
※予診票は、申請された住所宛てに発送します。
申請方法は市ホームページをご確認下さい。なお、申請から発送までに一定の時間を要しますので、余裕をもってご申請下さい。

【お問合せ】

健康増進課 TEL：072-754-6031

お母さん、お父さんになるための教室に参加

保健福祉総合センターで実施しています。母子健康手帳交付時にご案内します。

ID 1969

ウェルカムベビークラス

妊娠から子育てのことまで、じっくり学んでいくクラスです。一部の講座については、日曜日開催しているものもあります。

ID 1969

あなたの疑問に答えます！ 楽しく解決☆プレママ mini スクール

これからお母さん、お父さんになる方同士で自由におしゃべりしたり、助産師や保健師等と気軽に話せる場です。

ID 18299

プレママ&プレパパのための食育講座 ～離乳食についてもちょっと予習～

妊娠期からの食事について学び、バランスの良い美味しいご飯を食べながら、生後5～6か月頃から始まる離乳食についても体験できる内容になっています。

ID 15461

産後ケア事業

産後ケアを必要とする産婦と赤ちゃんが利用できます。宿泊型・通所型・訪問型を実施しています。利用を希望される方はこども家庭課まで申請してください。

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6034

ID 1926

助産師、保健師等による 相談（電話・来所等）

不安なことや悩みごとがあれば、こども家庭課までご相談ください。

受付時間：月～金曜日 午前 9：00～12：00
午後 1：00～4：00

相談専用電話：072-754-6039

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6034

ID 19777

多胎家庭サポート事業

多胎妊婦及び2歳までの多胎がいる家庭を対象に家事や育児、外出に関する援助を行います。

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6034



コラム

安心して赤ちゃんを迎えるために

産後は、退院し帰宅されたら、すぐに赤ちゃん中心の生活が始まります。昼夜問わずの授乳やオムツ替え、その他の慣れない育児で忙しく、睡眠が十分に取れないこともあります。そのため、母子手帳を受け取ったら、産前から産後3か月くらいまでのサポート計画を立てることをおすすめします。それぞれの家族に合わせたプランを考えてみましょう。「誰が」、「何を」担当するか。計画は具体的な方がよいです。

利用できる社会資源についても情報を集めておくと安心です。

《社会資源って？》

たとえば…

産後ケア：助産院や病院で宿泊・通所や、訪問で助産師などから支援を受けていただけます。利用希望の方はこども家庭課のホームページで利用方法などをご確認ください。

にじの会、ファミリーサポートセンター：家事のサポートや、預かり、上の子の送迎など子育ての援助を受けられます。利用希望や、相談希望の方は池田市社会福祉協議会へご相談ください。

産前産後要件での保育所入所：第2子以降のご妊娠・出産にあたって、保育所の入所申し込みの要件があります。入所時期や申し込み方法については、幼児保育課へお問い合わせください。

その他サポートを一緒に考えたりもできますので、妊娠・出産・育児について、困ったこと、疑問点や相談ごとがあればこども家庭課へ気軽にご相談ください。

ID 3097

施設循環福祉バスの利用

市役所や市立池田病院などを拠点とし、市内全域に施設循環福祉バスを運行しています。運行路線や運行時刻については市ホームページをご覧ください。



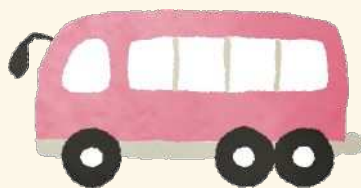
【お問合せ】

高齢・福祉総務課 TEL：072-754-6250

【利用できる方】 池田市民の妊産婦（妊娠中または出産後1年以内）の方

【運行日】 月～金曜日
（但し、祝休日・年末年始は運休）

【利用料】 無料（母子健康手帳が必要）
※付添の方は小さいお子様など原則一名



コラム

どうして泣くの・・・！？

言葉を話せない赤ちゃんは泣くことで欲しいことや気持ちを伝えます。生後2か月位までは生理的な理由（空腹、眠い、痛いなど）で泣くことが多いようです。やがて「抱っこ」「かまって」「甘えたい」といった気持ちを訴える泣きなどもできます。

どんな時に泣くの



赤ちゃんが泣いた時に、お父さん・お母さんがいつでもうまく対応できるとは限りません。（特に6か月くらいまでは原因のつかめない、なだめにくい泣きがあります。異常が無くても泣くことがあります。お母さん・お父さんの責任ではありません。）

赤ちゃんが泣いた時の対処3ステップ

- ①抱いて、なだめて、歩いて、話しかけてあげます。オムツや授乳、温度の確認をします。
- ②それでも、どうしても泣き止まない時は、お父さん・お母さんはちょっと一休み！
その場を離れるなどをし、リラックスをしてみましょう。
- ③決して赤ちゃんを激しく揺さぶってはいけません。

2

子どもが生まれたら



子どもが生まれたら出生届を出しましょう。
子どもを支援する各種助成や手当も活用し
ましょう。

ID 1931

出生届を出す

【届出期間】 出生した日から、14日以内
(出生した日を含む)

【届出先】 本籍地、出生地または届出人の
住所地の役所

【届出人】 父又は母

【必要なもの】 出生証明書



コラム

子育てのヒント

子育てをしていると、子どもが言うことを聞かなかったり、まわりの目が気になったりしてイライラすることがあります。

怒りのピークは6秒とされています。ゆっくり深呼吸したり、水をのんだり、他のことに意識を向けるようにし、気持ちが落ちつくまで待ちましょう。

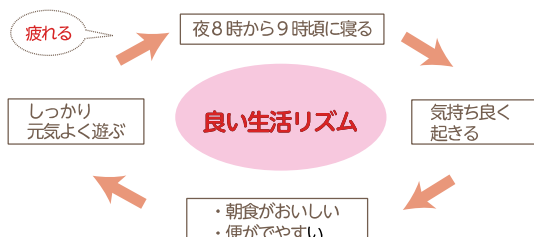
次の2つはイライラする気持ちをやわらげる、子育てのヒントです。

①生活リズムを整える

子どもが1日を機嫌よく過ごすには、
良い生活リズムが大切です。

★夜8時から9時頃までには寝かせましょう。

★寝かせるときは、部屋を暗くし、添い寝を
するなど寝る環境を整えましょう。



②ほめ方のポイント

誰でもほめてもらったらうれしいですね。
だから良い行いを見つけてほめましょう。

★子どもが「何」をほめてもらっているのか
わかるように、ことばで伝えましょう。

[例] 「お片付けできたね」
「タオル持ってきてくれてありがとう」

★笑顔で声をかけながら、頭をなでたり、
抱きしめたり、握手をするなど体で表現す
るのも効果的です。

手当や助成を申請する

池田市では子育てに関するさまざまな助成や手当の制度があります。

ここでは出産後に行う手続について説明します。
出生届とは別に手続きが必要ですのでご注意ください。
その他の手当と助成については 22 ページをご覧ください。

ID 2450

児童手当

●支給額

児童の年齢	支給額（1人当たり月額）	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上～高校生	10,000円	

（注1） 「第3子以降」とは、大学卒業まで（22歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降の児童をいいます。

●支給時期

児童手当の支給月が2月、4月、6月、8月、10月、12月の2ヶ月に1回となります。

受給者名義の金融機関口座に振込いたします。

支給日は支給月の月末。支給日が土日祝日にあたる場合は、その直前の開庁日となります。

転出等で受給資格がなくなった場合には、当該月分までの手当を、上記の支給月以外に振込させていただく場合があります。

●児童手当に関する届出

児童手当は原則、申請した月の翌月分からの支給となります。

ただし、誕生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。

申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けとれなくなりますのでご注意ください。

【必要なもの】

- 請求者名義の金融機関口座（通帳・キャッシュカード）
- 本人確認書類（個人番号カード・運転免許証など）

※この他、必要に応じて健康保険証（資格確認書等）の写しや書類の提出を依頼することがあります。

【お問合せ】

こども政策課 TEL：072-754-6252

ID 5006

子ども医療費助成制度

●申請すると

- 子ども医療証が交付されます。
- 通院・入院で要した保険診療に係る費用の一部が助成されます。

【医療証の申請に必要なもの】

- 対象者（子ども）の医療保険の資格情報がわかるもの（マイナ保険証、資格確認書等）
- 申請者（保護者）と対象者（子ども）のマイナンバー確認書類（マイナンバーカード等）
- 他市町村からの転入の場合は、主な生計主の課税証明書または主な生計主が署名した同意書（受給対象者が未就学児の場合のみ）

- 海外からの転入の場合は、主な生計主のパスポート（受給対象者が未就学児の場合のみ）

●子ども医療費助成の対象となる方

次のすべてにあてはまる方が対象となります。

- 池田市に住民登録のある満18歳に到達する年度末までの子ども
- 各種健康保険加入者
ただし、下記に該当する方は除きます。
 - ・生活保護受給者
 - ・ひとり親家庭医療費助成受給者
 - ・重度障がい者医療費助成受給者
 - ・児童福祉施設に措置入所している方

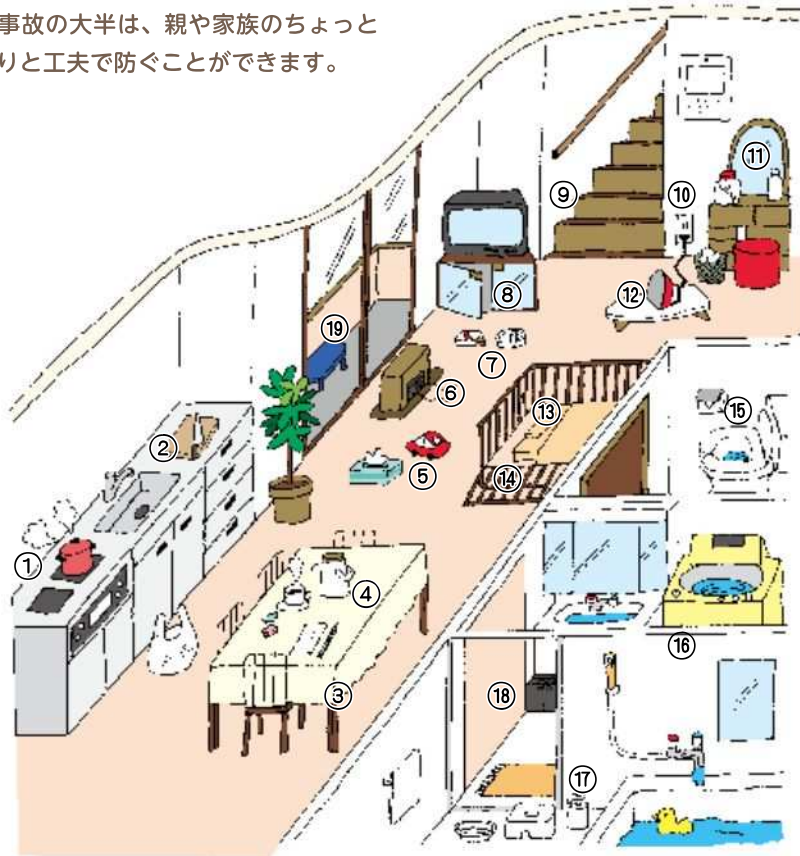
【お問合せ】

保険医療課 TEL：072-754-6258



危険がいっぱい！家の中の危険をチェック！

幼児期の事故の大半は、親や家族のちょっとした気配りと工夫で防ぐことができます。



子どものまわりには危険がいっぱい!! できている箇所をチェックしてみましょう。

- ① ガスレンジを使わない時は、元栓を閉めています。
- ② 包丁などの刃物は、子どもの手の届かない所に片付けています。
- ③ テーブルクロスは、取り外しています。
- ④ ポットや炊飯器、熱い料理の入った鍋などは子どもの手が届かない所に置いています。
- ⑤ こわれたおもちゃや、飲み込める大きさのおもちゃは片付けています。
- ⑥ ストープや扇風機には柵や覆いをしています。
- ⑦ のどに詰めやすいお菓子・薬やたばこ（吸殻）などを、手の届かない所に置いています。
- ⑧ テーブルや家具のコーナーなど、ぶつかりそうなところにクッションをつけたり、扉のすき間に指が挟まらないような工夫をしています。
- ⑨ 階段に簡単に上れないような工夫をしています。
- ⑩ コンセントの差込口に、物を詰めないように、コンセントキャップなどをしています。
- ⑪ 化粧品は、なめたり飲んだりしないようにしまっています。
- ⑫ アイロンは、使い終わったらすぐに手の届かない所に片付けています。
- ⑬ ベビーベッドの柵とマットレスの間に隙間はありません。
- ⑭ ベビーベッドの柵は上げています。
- ⑮ トイレのふたはいつも閉めています。
- ⑯ 洗濯機や風呂の水は使用後は抜いています。
- ⑰ 洗剤や薬品、石けんは子どもの手の届かない所に置いています。
- ⑱ 洗濯機、洗面台のそばに踏み台になるような物は置いていません。
- ⑲ ベランダや窓のそばに、椅子など踏み台になるもの（エアコンの室外機、新聞紙の束、ビールケースなど）を置いていません。

3

乳幼児の健康

子どもを感染症から守るため、予防接種について正しく理解し、生後2か月くらいから計画的に接種しましょう。

母子健康手帳の予防接種記録は大切な証明になりますので、大切に保管してください。また健康診査などでお子さんの成長を確認しましょう。



名称	内容	連絡先
こんにちは赤ちゃん訪問	【対象：退院直後より生後4か月以内の全ての赤ちゃん】 助産師や保健師が訪問し、お母さんや赤ちゃんの健康、育児、授乳等の相談	ID 1978
乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査は保健福祉総合センターで実施 乳児一般（1ヶ月児）、健康診査（生後27日～6週間）、乳児後期健康診査（9か月～1歳未満）は医療機関で実施	ID 11552
歯科健康診査 および 歯科教室	2歳6か月児歯科健康診査	ID 1982
	予防歯科室（予約制） よい歯の教室：0～7歳の誕生日までの希望者 幼児のフッ化物塗布：よい歯の教室受講済みの登録児（1～7歳の誕生日まで） お口の教室：歯とお口の健康に関すること	ID 14141
離乳食講習会	ごっくん期：5～8か月頃の離乳食の進め方（予約制）	ID 19254
	かみかみ期：9～18か月頃の離乳食の進め方（予約制）	ID 19254
育児相談会	ひよこ育児相談会【対象：おおむね3か月までの乳児と保護者】 助産師によるミニ講話、体重測定、交流会	ID 11408
	うさちゃん育児相談会【対象：9か月～1歳4か月頃の乳幼児と保護者】 保育士によるふれあい遊び、保健師の育児相談など	
家庭訪問および保健相談	【対象：妊産婦、乳幼児の保護者】 妊娠中、出産後の健康相談や乳幼児の育児・保健についての相談を保健師等が家庭訪問や来所面接、電話により実施。栄養士、歯科衛生士による相談もあり。	ID 1929
電話相談	保健師による育児相談 育児や妊産婦の健康に関する不安や悩みについての相談	ID 1926
	助産師による授乳相談 授乳に関する不安や悩みについての相談 （事前の予約にて来所相談もあり）	ID 1925

こども家庭課
（保健福祉総合センター内）
TEL:072-754-6034

こども家庭課
（保健福祉総合センター内）
TEL:072-754-6039（専用電話）



病気かな・・・？

赤ちゃんは発熱や下痢、せきなどで調子をくずすことがよくあります。機嫌がよく、食欲があるようなら様子を見てもよいのですが、下のような症状の時は病院へ行きましょう。

- 機嫌が悪く抱いてもあやしても泣きやまないとき。
- 食欲がなく好きなものにも手を出さないとき。
- 高熱が出てぐったりしているとき。
- 苦しそうな息づかいをしているとき。
- 食べたり飲んだりしたものをすぐに吐いてしまったとき。
- ひきつけを起こしたとき。
- 寝てばかりいてぐったりし、顔色が悪いとき。



持っていくもの

- ①医療保険の資格情報
報がわかるもの
(マイナ保険証、
資格確認書等)
- ②母子健康手帳
- ③診察券
- ④子ども医療証
- ⑤メモ (右の図参照)

メモ

- いつからどんな症状が始まったか？
【チェックポイント】
熱、便、おう吐、睡眠、呼吸、食欲、機嫌、けいれん、発疹、など
- 症状が時間の経過とともにどのように変化したか？
- 連れて来るまでに、どのような処置をしたか？
- アレルギーやこれまでにかかった病気があるか？

※受診の時、このような事柄をメモしておくといいですね。

★平熱を知っておきましょう

心配なときは、体温を測ってみましょう。赤ちゃんの体温(平熱)は大人とくらべて少し高めです。熱があるかどうかを判断するために、赤ちゃんの平熱を知っておくことが大切です。

予防接種について

定期接種

保護者が受けさせるように努めなければならない予防接種です。定められた期間内に受ける場合は、原則として無料(公費負担)です。

任意接種

希望する方が有料(自己負担)で受ける予防接種です。かかりつけ医と相談のうえ、接種するか判断してください。

定期接種を受ける

【1】接種を受ける前に

生後2か月になるまでに市から「予防接種予診票綴」が郵送されます。予診票等が入っているので、接種まで大切に保管してください。

【2】接種場所

池田市と契約している実施医療機関で接種をお願いします。

実施医療機関リストは市ホームページをご覧ください。

※実施日時は事前に実施医療機関にお問い合わせください。

【3】持ち物

母子健康手帳、池田市の予診票、医療保険の資格情報がわかるもの(マイナ保険証、資格確認書等)、子ども医療証をお持ちください。

【4】接種が受けられない場合

- ・37.5℃以上の発熱を伴うお子さん
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- ・当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかなお子さん など



コラム

予防接種ってなに？

感染症にかかると体の中で抗体などがつくられ、新たに外から侵入する病原体を攻撃するしくみができます。このしくみを「免疫」といいます。

免疫ができる病気はいくつか知られていますので、適応力の大きい乳幼児の時に、あるいは健康な時に、あらかじめ免疫を作り上げる工夫がされています。「免疫をつくる種(たね)」を「ワクチン」といいますが、これを注射したり皮膚に付けたりして、その病気に対する免疫力を造るのです。

「ワクチン」とは「牛の疱瘡から造った免疫の種」というドイツ語「バクチーン」を借りた言葉で「種痘」と翻訳されますが、疱瘡以外の病気についても「免疫の種、免疫を造る薬」という意味で使われます。

「ワクチン」は薬剤そのものを指し、「予防接種」とは「ワクチンを接種すること」を意味します。

病気の中には、乳幼児期にかかっても軽く済むけれど、大人になってからかかると重いものがあります。予防接種をうまく利用することで病気にかかる心配を少なくすることができます。

(一般社団法人日本ワクチン産業協会 HP より)



ID 17878

定期接種の種類

※BCG と二種混合以外はすべて複数回の接種が必要です。

0歳から	<ul style="list-style-type: none"> ● 五種混合 ● B型肝炎 ● BCG ● ロタウイルス ● 肺炎球菌
1歳から	<ul style="list-style-type: none"> ● 水痘（水ぼうそう） ● 麻しん風しん（MR）
3歳から	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本脳炎1期
小学校にあがってから	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本脳炎2期（9歳～13歳未満） ● 二種混合（DT）（11歳～13歳未満） ● ヒトパピローマウイルス（HPV）（女子のみ、小6～高1）

※この情報は令和8年3月時点の情報です。

接種スケジュールは、かかりつけ医にご相談ください。予防接種制度はたびたび変更がありますので、最新の情報は市ホームページでご確認ください。

こんなときはどうしたら良い？

ID 14096

池田市外で定期接種を受ける場合

里帰り出産や、かかりつけ医などの理由で、池田市外で予防接種を希望される場合は、池田市が発行する「依頼書」が必要です。必ず接種前に「依頼書」の発行手続きを行ってください。

※池田市外であっても「依頼書」が不要の場合がありますので、市ホームページ「池田市外で定期予防接種を受ける場合」をご確認ください。

ID 17146

池田市に転入された方へ

前住所地の予診票やクーポンは使用できません。母子健康手帳を健康増進課までご持参いただくか、電子申請システムにてご申請いただきましたら、予防接種歴を確認し、予診票をお渡します。



電子申請システム

接種対象年齢の期間に予防接種が受けられなかった場合

接種対象年齢ではない年齢での接種は任意接種扱いとなり、有料になります。詳しくは、健康増進課にお問い合わせください。

【お問合せ】

健康増進課 TEL：072-754-6031



コラム

新型インフルエンザについて

「新型インフルエンザ」とは、これまで人が感染したことのない、新しい型のインフルエンザのことをいいます。誰も免疫をもっていないため、ひとたび発生すると多くの人々が感染し、世界的に大流行することが心配されています。

日ごろの備え

マスクや消毒用アルコールなどのほか、約2週間分の食料品や日用品を準備しましょう。（新型インフルエンザが海外で発生して流行すると、外国からの輸入が難しくなります。さらに、国内で流行すると、外出が制限される可能性があります。）自治体のホームページなどから正しい情報を集め、いつ起こっても対応できるようにしましょう。

発生したときのお願い

決められた医療機関での受診をお願いします。（大阪府では、発生して間もない頃には、感染が広がらないように診療を行う医療機関を限定します。）不要な外出を控える、食料品や日用品の買い占めをしないようにお願いする場合があります。

（大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課「かからへん！うつさへん！インフルエンザ」より）

4

保育所・こども園・幼稚園等



育児休業をとったあと、子どもを保育所に預けて職場復帰したい場合など、子どもを預ける場所や手続きについてお伝えします。入所する施設を決めて手続きをしてください。

ID 2276

幼稚園と保育所の違い

保育

	保育所・認定こども園(2・3号)	小規模保育事業所・事業所内保育事業所
対象年齢	生後57日～5歳児	生後57日～2歳児
申込先	幼児保育課	
保育料	市民税所得割額に応じて算定。公立と私立で保育料に差はありません 幼児教育・保育の無償化により3～5歳児は無償	
保育時間	標準時間1日11時間(午前7時～午後6時) 短時間 1日8時間(午前9時～午後5時) ※別途延長保育を実施しています。(保育料とは別料金)	

※対象年齢や保育時間は上記が基本ですが、各施設によって異なります。

教育

	私立認定こども園(1号)及び私立幼稚園	公立認定こども園(1号)	
		幼稚園型	幼保連携型
対象年齢	3～5歳児年齢 ※亀之森幼稚園・かめのもり乳児園、池田五月山教会幼稚園、友星幼稚園は満3歳児～	3～5歳児	4・5歳児
申込先	各施設	学務課	幼児保育課
申込時期	次年度4月入園の募集要項公開時期 9月～ 出願受付時期 10月～		
保育料	幼児教育・保育の無償化により無償		
保育時間	午前9時～午後2時 ※保育時間は各施設で異なります。また、保育時間以外の時間については預かり保育を行っています(保育料とは別料金)		

ID 20122

保育所等の入所手続きをする

入所手続きは施設により大きく下記の2つに分かれます。

- ① 保育所・小規模保育事業所・事業所内保育事業所・認定こども園(保育部分)を利用する
- ② 幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)を利用する

保育所・小規模保育事業所・事業所内保育事業所・認定こども園(保育部分)の利用の流れ

- 【1】池田市に「保育の必要性」の認定の申請と保育所等の利用申込みをする。
- 【2】申請者の希望、保育所等の状況等に基づき、池田市が保育の必要性の認定と利用調整を行う。
- 【3】保育所等へ入園する。

幼稚園・認定こども園 (幼稚園部分) の利用の流れ

- 【1】幼稚園等に直接利用を申し込む。
- 【2】幼稚園等から入園の内定を受ける。
- 【3】幼稚園等を通じて、利用のための認定を申請する。
- 【4】幼稚園等へ入園する。

教育・保育給付支給認定証

保育所・小規模保育事業所・事業所内保育事業所・認定こども園の利用を希望される方は、保育の必要性に係る認定を受けることが必要です。詳しくは幼児保育課までお問合せください。

入所申込みの時期

入所の時期について詳しくは幼児保育課にお問合せください。

●4月入所について

年度により日程が変わります。10～11月ごろに市の広報誌やホームページなどでスケジュールをご案内します。

●5月から3月までの間の入所について

令和8年度は入所希望月の2か月前から前月の5日（5日が土・日祝日の場合は直前の平日）まで受付を行います。

【お問合せ】

幼児保育課 TEL：072-754-6208



イヤイヤ期がやってきた！ どうしよう・・・。

赤ちゃんから子どもの発達過程でやってくるイヤイヤ期。「ママ」「ちょうだい」「ありがとう」など言葉が発達してきたら、「いや」と言葉を伝えるようになってきます。「いや」と言っても、ママやパパがイヤ（嫌い）で言っている訳ではないので、安心して下さいね。どうしてイヤと言っているのか、子どもの思いを考えてみませんか？

《イヤイヤ期の接し方》

- ①時間的余裕は精神的余裕に直結するため、一日のスケジュールは時間に余裕をもって組むこと。
- ②子どもの気持ちに寄り添い、感情的に怒らないこと。
- ③気持ちの切り替えの手助けをすること。
- ④命令でなく提案をすること。
- ⑤できたことは大げさなく褒めること。



【例えば？】

- ・服を着たくない時・・・違う服を2種類で用意して、子どもに選ばせてみましょう。自分で選んだことで、納得できます。
- ・自分でしたい時・・・「出来なかつたら手伝うよ」と予告した上で、危険がないことはある程度、子どもにさせてみましょう。後で手伝う時は、こどもに「手伝うね」と声をかけてからしましょう。危険があるときには具体的にできない理由を伝えて、他の遊びを提案しましょう。
- ・帰りたくない時・・・帰る少し前に「〇時になったら、お家に帰るよ」と予告をしておきましょう。スマホのタイマーを使って、終わりを知らせるのも有効です。「遊びたかったけど、お家に帰るよ。また来ようね。」と伝えて、帰るのもいいかもしれないですね。

イヤイヤ期は、脳の成長過程で、前頭前野が未発達で我慢ができないことと自我（欲求）の芽生えが衝突して起こるものです。本当に大変な時期ですが、必ず終わりは来ます！時には諦めも肝心なので、あまり思い悩んだり追い詰められたりせず、気長に気楽に構えるようにしましょう！

ID 2281

休日保育・送迎保育 ステーションの利用について

休日に預ってくれる施設や保育所へのバス送迎を実施している施設を紹介します。

休日保育

市内の保育所・小規模保育事業所・事業所内保育事業所・認定こども園に入所している生後57日目以上の児童であって、日曜・休日に保護者の勤務等により家庭での保育ができない場合に、休日保育を実施しています。利用には事前の登録が必要です。

【施設名】 池田駅前保育ステーション
「カルガモ」

【お問合せ】

池田駅前保育ステーション「カルガモ」
TEL：072-750-3488

送迎保育ステーション

以下の2つの施設で保育所へのバス送迎を実施しています（有料）。

近くの保育所に入れなかったり、通勤の関係で保育ステーションを起点にするのが便利な方にお勧めします。

【施設①】 池田駅前保育ステーション
「カルガモ」

【対象】 細河保育園、ふしお台保育所の入所児童

【施設②】 保育ステーション
「もりもり KIDS」

【対象】 古江保育所、なかよしこども園の入所児童

※なかよしこども園への送迎は令和8年度終了です

【お問合せ】

幼児保育課 TEL：072-754-6208

ID 2280

病児・病後児保育

病気中あるいは病気回復期のお子さんを看護師、保育士が家庭的な雰囲気の中でお預かりします。利用には事前の登録が必要です。

【実施場所】 池田市病児・病後児保育室

【開所日】 午前8時から午後6時まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

【定員】 4人

【対象】 市内在住の生後57日から小学6年生までの病気中あるいは病気回復期にある児童で、仕事や冠婚葬祭などやむを得ない事情により家庭での保育が困難な児童



【お問合せ】

池田市病児・病後児保育室
(市立池田病院内)
TEL：072-754-6626

施設一覧

各施設の場所は 34 ページの池田市子育て支援 MAP をご覧ください。

公立保育所

- ① 古江保育所 ……………072-753-9100

公立認定こども園

- ① なかよしこども園 ……………072-761-6751
 ② ひかりこども園 ……………072-752-0414
 ③ さくら幼稚園 ……………072-751-3513
 ④ あおぞら幼稚園 ……………072-751-9554

公立待機児童解消保育ルーム

- ① ふくまるキッズ園 ……………072-760-3010
 ② ぴよぴよ ……………072-753-2160

私立保育所（園）

- ② 細河保育園 ……………072-753-3380
 ③ ふしお台保育所 ……………072-751-1797
 ④ 中央保育園 ……………072-751-8160
 ⑤ はたの保育園 ……………072-753-3314
 ⑥ 住吉保育園 ……………072-761-1264
 ⑦ 緑丘保育園 ……………072-751-3319
 ⑧ こうせい保育園 ……………072-753-6300
 ⑨ きらきら保育園 ……………072-754-1820
 ⑩ わくわく保育園 ……………072-760-5075
 ⑪ 荘園保育所 ……………072-761-5353
 ⑫ こどもキャッスルぞうさん保育園 …… 072-747-4697

私立認定こども園

- ⑤ 宣真認定こども園 …………… 072-762-4500
 ⑥ ひめむろこども園 ……………072-754-0084
 ⑦ 亀之森幼稚園 ……………072-762-1813
 ・かめのもり乳児園
 ⑧ さつきこども園 ……………072-751-6830
 ⑨ 池田旭丘幼稚園 ……………072-751-8152
 ・いけだあさひがおか乳児園
 ⑩ 石橋文化幼稚園 ……………072-762-0020
 ⑪ 五月丘こども園 ……………072-753-6000
 ⑫ てんじんこども園 ……………072-761-3887
 ⑬ 石橋文化みつはこども園 ……072-762-0070

私立小規模保育事業所

- ① 石橋文化保育園 ……………072-760-3100
 ② スクルドエンジェル保育園池田駅前…072-768-8819
 ③ うおんぱっと保育園 ……………072-752-1777
 ④ 石橋文化おひさま保育園 ……072-736-9850

私立事業所内保育事業所

- ⑤ ヤクルトひよっこ保育園池田…072-737-8961

私立幼稚園

- ① 室町幼稚園 ……………072-751-4029
 ② 池田五月山教会幼稚園 ……072-751-5130
 ③ カトリック聖マリア幼稚園…072-751-4428
 ④ 友星幼稚園 ……………072-751-1828

5

小学校

※義務教育学校のほそごう学園を含む。



ID 10241

新入学児童の 就学について

新入学児童（新小学 1 年生）のいる家庭には、入学する年の 1 月までに入学日と学校を指定した「就学通知書」を教育委員会から送付します。

【お問合せ】

学務課 TEL：072-754-6291

ID 17841

キッズランドの 入会について

放課後に小学生が地域の方と一緒に遊びます。

【お問合せ】

各小学校

ID 17072

こども会の入会について

地域のこどもたち同士で遊んだり、スポーツや文化行事に参加したりすることで、豊かな体験が得られます。また、子どもたちと参加することで、育成者同士もつながりを持つことができます。
(0歳からでも入会できます)



留守家庭児童会の 入会について

放課後や長期休業期間中、学校内に設置された留守家庭児童会にて児童をお預かりします。入会には保護者の就労等の要件が必要ですので、詳しくは市ホームページをご確認ください。

【お問合せ】

地域教育課 TEL：072-754-6610

【お問合せ】

池田市こども会育成連絡協議会事務局
(地域教育課内)

TEL：072-754-6612

市立小学校・義務教育学校前期課程一覧

各施設の場所は 34 ページの池田市子育て支援 MAP をご覧ください。

学校名	住 所	電話番号	通 学 区 域
1 池田小学校	大和町 1-4	072-751-2900	新町／綾羽 1 丁目・2 丁目／柴本町／城山町／建石町 上池田 1 丁目・2 丁目／城南 1 丁目～3 丁目／大和町 菅原町／柴町／槻木町／西本町
2 秦野小学校	畑 1 丁目 1-1	072-751-4549	渋谷 1 丁目～3 丁目／畑 1 丁目～畑 5 丁目 ※旭丘 1 丁目・2 丁目
3 北豊島小学校	豊島北 2 丁目 12-1	072-761-1297	八王寺 2 丁目／天神 1 丁目・2 丁目 住吉 1 丁目 2～5 番・14～19 番（市道東畑住吉線で 区分される西側区域） 住吉 2 丁目 1～3 番・14 番（市道東畑住吉線及び府道 中央環状線で区分される北西区域） 豊島南 1 丁目・2 丁目／豊島北 1 丁目・2 丁目 荘園 1 丁目・2 丁目
4 呉服小学校	姫室町 10-1	072-751-4364	室町／桃園 1 丁目・2 丁目／姫室町／呉服町 満寿美町／宇保町／八王寺 1 丁目
5 石橋小学校	井口堂 3 丁目 3-30	072-761-8500	石橋 2 丁目／井口堂 1 丁目～3 丁目 旭丘 1 丁目～3 丁目／※天神 1 丁目／※鉢塚 3 丁目
6 五月丘小学校	五月丘 2 丁目 3-1	072-751-4200	五月丘 1 丁目～五月丘 5 丁目／※建石町
7 石橋南小学校	石橋 4 丁目 6-1	072-761-6768	住吉 1 丁目 1 番・6～13 番（市道東畑住吉線で区分さ れる東側区域） 住吉 2 丁目 4～13 番（市道東畑住吉線及び府道中央環 状線で区分される東側及び南側区域） 空港 1 丁目・2 丁目／石橋 1 丁目・3 丁目・4 丁目
8 緑丘小学校	緑丘 2 丁目 5-12	072-753-2876	鉢塚 1 丁目～3 丁目／緑丘 1 丁目・2 丁目
9 神田小学校	神田 2 丁目 4-1	072-753-1060	神田 1 丁目～4 丁目／ダイハツ町
10 ほそごう学園 前期課程	伏尾台 3-14	072-751-0731	伏尾町／吉田町／東山町／中川原町／古江町／木部町 伏尾台 1 丁目～5 丁目

★表中の※印で示した地域については、当該校に就学することができる（調整区域）

6

手当と助成

児童手当（10 ページ）、妊婦のための支援給付（05 ページ）のほかにも、家庭や子どもの状況に応じて、様々な手当で子育てをサポートします。

※ご利用にあたっては要件があります。

ID 5345

児童扶養手当

主に満 18 歳に到達する年度末までの児童を監護するひとり親を対象に支給します。

ID 2465

妊娠・出産・子育て応援補助金

池田泉州銀行の「<池田泉州>妊活・育活応援ローン」の利子の一部を補助します。

【お問合せ】

こども政策課 TEL：072-754-6252

ID 2293

障がい児福祉手当

20 歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活が著しく困難で介護を必要とする方に支給します。

ID 2288

特別児童扶養手当

20 歳未満の知的・精神または身体に重度・中度の障がい有する児童の養育者を対象に支給します。

【お問合せ】

発達支援課 TEL：072-754-6102

ID 5007

ひとり親家庭医療費助成

主に満 18 歳に到達する年度末までの子どもを監護するひとり親家庭の方へ医療費助成が受けられるひとり親家庭医療証を交付します。

【お問合せ】

保険医療課 TEL：072-754-6258

ID 2260

不育症治療費助成

保険適用外の治療費用の一部を助成しています。

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6034

ID 2678

就学援助費助成

所得を要件（生活保護認定世帯に準ずる程度）に学用品費や給食費など学校で必要な費用の一部を就学援助費として支給しています。

【お問合せ】

学務課 TEL：072-754-6291

ID 18196

卵子凍結費用助成事業

女性の自己選択を支援するために、卵子凍結費用の一部を助成します。

採卵日において18～39歳の方が対象。他要件あり。

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6034

7

子育て支援

お得な子育て支援サービスや、親子が交流できる遊び場などを用意しています。

※ご利用にあたっては要件があります。

ID 2481

エンゼル祝品

(株)池田泉州銀行との連携により、出産祝品(第1子・第2子の誕生時には1万円、第3子以上の誕生時には5万円が入金された通帳)を贈呈します。

ID 2482

エンゼル車貸与

ダイハツ工業(株)の全面協力により、第3子以上が生まれた方で希望者を対象にダイハツ車を3年間、無償貸与します。



【お問合せ】

総合窓口課 TEL: 072-754-6243

親子ふれあい DAY

毎週土曜日、市内のお風呂屋さんに親子で行くと割引があります。

- ・五月湯
- ・城南温泉
- ・共栄温泉
- ・平和温泉

【お問合せ】

こども政策課 TEL: 072-754-6252



コラム

知らずにしていませんか？ 子どもを家や車に残しておくことは危険です。

「眠っているから」、「短い時間だから」…
わずかな油断が子どもの生命を危険にさらします。

《放置することで、子どもの身に危険がいっぱいです》



◎誤飲



◎転落・飛び出し



◎熱中症



◎連れ去り

★窒息等のおそれ

- ・寝返りをうって元に戻れない
- ・ミルクを気管に詰まらせる

★予想外の行動から、思わぬ事故につながるおそれ

- ・お風呂場の浴槽でおぼれる
- ・窓やベランダから落ちる
- ・タバコや電池等を誤飲する
- ・家から飛び出す

十分な目配り・
気配りで
子どもを
守りましょう!!

ID 2281、19282

一時預かり

保護者の病気や冠婚葬祭などのため、一時的に家庭で育児が困難になった場合や、育児のリフレッシュなど、就学前のお子さまを一時的にお預かりするサービスを行っています（有料）。

施設名	電話番号
古江保育所	090-5465-9369
なかよしこども園	090-6759-2875
ひかりこども園	090-6759-2879
はたの保育園	072-753-3314

住吉保育園	072-761-1264
緑丘保育園	072-751-3319
宣真認定こども園	072-762-4500
ひめむろこども園	072-754-0084
さつきこども園	072-751-6830
てんじんこども園	072-761-3887
レモンの木おうち園	072-761-0941
池田駅前保育ステーション「カルガモ」	072-750-3488
地域子育て支援拠点「もりもり KIDS」	072-752-2211
いけだファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会）	072-751-0422

ID 20108

こども誰でも通園制度 （乳児等通園支援事業）

0歳6か月から満3歳未満の保育園等に通っていないこどもを対象に、月10時間以内で、保護者の就労要件等を問わず、保育園等に通園できる制度です。利用方法や実施施設については市ホームページをご覧ください。



【お問合せ】

幼児保育課 TEL：072-754-6208

ID 2461

子育て短期支援事業 （ショートステイ）

保護者の病気や育児疲れ、出産等でお子さまの養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等（所在地は池田市外）で、お子さまを一定期間お預かりします。（要事前相談）

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6401

ID 2452

赤ちゃんステーション

赤ちゃんステーションとして登録されたステッカーが貼ってある施設では、おむつ替えや授乳ができます。



施設名	電話番号
古江保育所	072-753-9100
ひかりこども園	072-752-0414
五月丘こども園	072-753-6000
緑丘保育園	072-751-3319
やまばと学園	072-762-3218
なかよしこども園	072-761-6751
もりもり KIDS	072-752-2211
ホップくん	072-753-7999

くるぼん	072-754-6006
てしまの森	072-743-9014
ツナガリエ石橋	072-735-7588
保健福祉総合センター	072-754-6010
市民活動交流センター	072-750-5133
五月山児童文化センター	072-752-6301
水月児童文化センター	072-761-9233
池田市役所 2階	072-752-1111
市民文化会館	072-761-8811
五月山体育館 ※おむつ替えのみ利用可	072-754-3336
図書館	072-751-2508
中央公民館	072-754-6299
池田泉州銀行 ※応接室を利用	
池田営業部	072-753-3737
石橋支店	072-761-8281
こいし・こども矯正歯科	072-734-7809

いけだファミリー・サポート・センター

概ね生後 2 か月から小学 4 年生までの児童の預かりや送迎について「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を結びつける会員制の育児支援ネットワークで、会員同士の助け合いを支援します。



【お問合せ】

いけだファミリー・サポート・センター
(社会福祉協議会)
TEL : 072-751-0422

ID 2455

ベビープログラム (BP1)

【対象：2～5 か月児の第 1 子と母親】
初めての子育てをするママのための参加型プログラム (全 4 回)

【お問合せ】

こども家庭課 TEL : 072-754-6401

親支援プログラム (NP)

【対象：1 歳～未就学の子どもの母親】
子育てについて語り合ったり、学習活動を通じて自分に合う子育てを考える

【お問合せ】

こども家庭課 TEL : 072-754-6401

ID 2473

ふたご・みつご のびのび

詳しくは広報誌・HP でお知らせしています。

【対象：双子または 3 つ子の保護者、妊婦さん】
【日時：月 1 回 10:00～11:30】
【場所：保健福祉総合センター 2F】
【内容：親子の遊び、親同士の交流と情報交換】

など

【お問合せ】

こども政策課 TEL : 072-754-6252

ID 2474

「フルーツバスケット」 ～外国の方の子育て支援

詳しくは広報誌・HP でお知らせしています。

【対象：池田市在住の外国の方で就学前の子どもと保護者】
【日時：第 3 金曜日 14:15～16:00】
【場所：ツナガリエ石橋 2F 「わたぼうし」】
【内容：親子の遊び、親同士の交流と情報交換】

など

【お問合せ】

こども政策課 TEL : 072-754-6252

8

相談したい

子育てに関することを電話等で相談することができます。一人で悩まずに、気軽に利用してください。



乳幼児の健康、成長・発達の相談

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6034
(保健福祉総合センター内)

就学前から学齢期における教育相談

【お問合せ】

教育センター TEL：072-751-4971

育児に関する相談

地域子育て支援拠点	電話番号
わたぼうし	072-761-6777
ポップくん	072-753-7999
もりもり KIDS	072-752-2211
てしまの森	072-743-9014
くるぼん	072-754-6006
子育て支援推進員が対応	電話番号
ひかりこども園	072-752-0414

ID 14097

保育に関する相談

経験豊富な利用者支援専門員を保育所等入所相談窓口配置し、保護者ニーズに即した寄り添う支援に努めています。また、市役所への来庁が困難な方は「AI 保育コンシェルジュ」をご利用ください。



AI 保育コンシェルジュ
「コンちゃん」



【お問合せ】

幼児保育課 TEL：072-754-6208

ID 18731

子どもと家庭に関する各種相談

【お問合せ】

こども家庭課 TEL：072-754-6401

ID 2479

ひとり親家庭の各種相談

【お問合せ】

こども政策課 TEL：072-754-6525

ID 19226

利用者支援事業「ぽかぽか」**【お問合せ】**

わたぼうし TEL：072-761-6777
 ホップくん TEL：072-753-7999

教育・保育施設や子育て支援サービスの利用に関する相談に応じます。



個室予約フォーム

ID 2289

**子どもの発達や
障がいに関する相談****【お問合せ】**

やまばと学園 TEL：072-762-3218
 発達支援課 TEL：072-754-6102
 教育センター TEL：072-751-4971

ID 2287

**療育手帳
(18歳未満)について**

知的障がいのある方への相談や支援、各種サービスなどを受けやすくするための制度で、知的障がいがあると判定された方に手帳が交付されます。

【お問合せ】

発達支援課 TEL：072-754-6102

ID 2284

**障がい児通所
支援サービスの内容****【お問合せ】**

発達支援課 TEL：072-754-6102
 やまばと学園 TEL：072-762-3218
 各事業所

障がいのある子どもや、発達に支援を必要とする子どものためのサービスで、次の種類があります。

給付の種類、名称	対 象	内 容
児童発達支援	未就学児	施設において、日常的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。
居宅訪問型 児童発達支援	外出することが困難な重度の障がいがある 未就学児	事業所の支援員が児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導を行います。
放課後等 デイサービス	就学児（小学校1年生～高校3年生）	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
保育所等 訪問支援	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、 特別支援学校等に通う児童	事業所の支援員が保育所、学校等に訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行います。

ID 2284

障がい児相談支援事業について

0～18歳までの障がいのある子どもや家族に対して、相談、障がい児支援利用計画作成、福祉サービスの事業者との連携等のサービスを行います。

【お問合せ】

発達支援課 TEL：072-754-6102
 やまばと学園 TEL：072-762-3218
 各事業所

9

子育て情報冊子・サイトのご紹介

ID 1918

【こども政策課】

いちご応援団



子育てに関する情報・問合せ先などを掲載しています。

ID 2258

【健康増進課】

保健事業のご案内



予防接種の情報などを掲載しています。

ID 2267

【幼児保育課】

保育施設入所ガイド



保育所等の入所申込についての案内や各施設の情報を掲載しています。

池田市子ども・子育て ポータルサイト



池田市の子どもや子育てに関する情報をまとめたポータルサイトです。

<https://www.city.ikeda.osaka.jp/kodomo/index.html>

kodomoto いけだ ホームページ



池田市の子育てを応援するWEB サイトです
Instagram でも発信を行なっています

<https://ikeda.kodomoto.org/>

10

親子おでかけマップ

各施設の場所は 34 ページの池田市子育て支援 MAP をご覧ください。

地域子育て支援拠点 (つどいの広場)

小さなお子さん（概ね3歳まで）と保護者が安心して自由に過ごせる室内広場を市内5か所に開設しています。おもちゃや絵本もたくさんあり、子育て講習会の実施や子育て相談にも応じています。親子で気軽に安心して利用できる遊び場です。ぜひお立ち寄りください。

拠点名	住所	電話番号	利用日時
ID 2463 1 わたぼうし	石橋 1-23-6 (ツナガリエ石橋内)	072-761-6777	第1水を除く月～金 9:45～16:00
ID 2464 2 ホップくん	古江町 4 (古江保育所内)	072-753-7999	月～金 9:30～15:30
ID 2458 3 もりもり KIDS	城南 3-1-15-C-101 (ザ・ライオンズ池田内)	072-752-2211	月～土 10:00～16:00 (木曜日のみ 15:00 まで)
ID 2459 4 くるぼん	城南 3-1-40 (保健福祉総合センター2階)	072-754-6006	日～木 10:00～16:00
ID 13692 5 てしまの森	豊島北 1-4-17 (OPH 石橋テラス内)	072-743-9014	第1・3水、第2・4・5土を除く 月～土 10:00～16:00

子育てサークル・子育てサロン

子育てサークル

ID 2456

就学前の子どもの保護者同士の交流や情報交換などができる場所です。

(問い合わせ先：わたぼうし 072-761-6777)

子育てサロン

ID 2460

お住まいの地域でお子さまを連れて遊びにいける場所です。

(問い合わせ先：社会福祉協議会 072-751-0421)



池田市図書館

1

図書館

【おはなし会】

●おはなしのへや

第2土 11:00～11:30

対象：幼児と保護者

●おはなし飛行船

第3土 11:00～11:30

対象：5歳以上

●幼児向けおはなし会 ぶくたんのおへや

第4水 10:30～11:00

対象：幼児と保護者

●乳幼児のための絵本紹介の会 ぷっか

第2水 10:30～11:00

対象：乳幼児と保護者

【開館時間】 月～土曜日 10:00～20:00
日、祝休日 10:00～18:00
(休館日 第3水)

【住 所】 呉服町1-1 サンシティ池田3階

【電話番号】 072-751-2508

市内2か所にある図書館では、絵本の貸し出しやおはなし会などを開催しています。広報誌および図書館ホームページに日程を掲載しています。日程をご確認のうえ、お気軽にお立ち寄りください。

2

石橋図書館

【おはなし会】

●いしばしおはなし会

第2金 11:00～11:20

対象 0歳～就学前の子どもと保護者

【開館時間】 月～土曜日 10:00～20:00
日、祝休日 10:00～18:00
(休館日 第1水)

【住 所】 石橋1-23-6
ツナガリエ石橋内

【電話番号】 072-760-2383



文庫・絵本館

本の貸し出し、絵本の読み聞かせ、季節の催し、手作り工作などを行っています。

文庫・施設名	開庫日	住所・連絡先
伏尾台文庫	月 14:00～16:00	伏尾台第1コミュニティセンター 072-752-1045 (芝原)
ひつじ文庫	水 14:30～16:45	荘園会館 072-761-9251 (寺尾)
カバの会	不定期	石橋図書館 072-761-0297 (楯)
へのへのもへじ文庫	金 14:30～17:00 ※祝日、春・夏・冬休み期間中は休み	綾羽こども館 072-761-2935 (佐藤)
3 ちいさな絵本館 ※4月下旬頃移転予定	月・水・金・土 9:30～12:00 14:00～17:00 ※土は午前中のみ	移転前：菅原町10-14 移転後：栄町7-11 (サカエマチ商店街内) 072-702-3544

※最新の情報はちいさな絵本館 HP や池田地域コミュニティ推進協議会の Instagram をご確認ください。

児童文化センター

子ども・若者が放課後や休日に自由に来館して過ごし、遊ぶことができる地域の拠点です。おもちゃや絵本、カードゲームなどが揃っており、自由にのんびり過ごせる無料開放の施設です。また、子どものための各種サークルやクラブ活動を行うほか、児童の自発的な活動の場所を提供しています。詳細は各館のホームページをご覧ください。

6

五月山児童文化センター

コンサートや人形劇を毎月開催しています。乳幼児向けプラネタリウムや未就学児向けサイエンス教室なども開催しています。自由に遊べる1Fには猪名川の魚が泳ぐ大きな水槽があります。



- **みんなでおさんぽ！五月っこ**
山歩きと自然遊び
第1・3金曜 10:30～12:00
対象：2・3歳児と保護者（定員5組）
- **よちよちプラネタリウム**
みんな一緒だからぐずっても大丈夫
手作り絵本の投影と星座案内
（ピアノ生演奏によるBGM）
第2・4金曜 11:00～11:30
費用：無料
定員：15組
- **五児文☆劇場**
コンサートや人形劇を毎月開催
第3日曜日 14:30～
費用：無料
- **おはなしの樹の絵本の時間**
不定期（センターだよりでご確認ください）
費用：無料
- **Yoっちゃんのワクワクベビータ임**
第4金曜 11:30～
費用：無料
定員：15組

注) 日程変更の場合あり。毎月の広報誌をご確認下さい。

【開館時間】 9:00～17:00

【休館日】 月・火・祝日 こどもの日・
文化の日は開館

【住所】 綾羽2-5-9

【電話番号】 072-752-6301

7

水月児童文化センター

水月公園の中にあり、散歩がてら遊びにくることができます。乳児期から親子で利用してもらうことで、学童期以降につながる切れ目のない子育て・子育て支援をしています。



- **親子でリトミック♪キャンディメロディ**
毎月第2木曜
①10:30～ キッズ対象
②11:15～ ベビー対象
（4月・9月はコース参加募集月）
対象：①1歳半～未就学児
②首すわり時期から1歳5ヶ月
費用：コース参加4回コース1,200円
単発参加400円
定員：各8組
- **助産師による「わらべうたベビーマッサージ」**
※育児相談もできます。
毎月1回 10:30～11:30
奇数月は第3金曜、偶数月は第2日曜
対象：生後1ヶ月～7ヶ月頃までの親子
（予防接種後48時間以内は不可）
費用：500円（オイル代含む）
定員：6組
- **子育て応援！バイオリン演奏会（年数回）**
対象：乳幼児親子、小学生、妊娠中の方
費用：無料
- **子ども食堂「食べて屋すいげつ」**
手作りカレーを食べて団らん
毎週金曜 17:15～18:00
費用：カレー代 こども100円 大人300円
- **不定期開催の親子向けイベント**
おさがり無料交換会 親子で楽しむミュージックケアなど

注) 日程変更の場合あり。毎月の広報誌をご確認下さい。

【開館時間】 水～日 9:00～17:00
（夜間開館17:00～19:00）
※中学生以上は水～土曜日
19時まで利用可

【休館日】 月・火・祝日 こどもの日は開館

【住所】 鉢塚3-6-1

【電話番号】 072-761-9233

ID 18849

公園で遊ぼう

市内には約 130 か所の公園があります。その他の公園は市ホームページをご覧ください。

アイコンの説明



水道



トイレ



洋式あり



多目的
トイレ



ベビーチェア
付きトイレ



おむつ交換可

1 満寿美公園

ゴムチップを使った転んでも安心な広場と、起伏のついた人工芝の築山がある公園です。



- 【遊具】 コンクリート製すべり台
- 【設備】 水道、ベンチ、防災倉庫、防災かまどベンチ、時計、子育て支援休憩所、トイレ
※子育て支援休憩所・トイレ利用は
9:30 ~ 16:30
- 【住所】 満寿美町 9



2 石橋駅前公園

夏には石橋まつりの会場となる公園です。



- 【遊具】 砂場、ぶらんこ、複合遊具(すべり台、V字ブリッジ、ゆらゆらチェーン。ウォールクライム、パネル遊具、もしもしパイプ)、健康遊具
- 【設備】 トイレ(オストメイトあり)、水道、時計、ベンチ、防災かまどベンチ、シェルター(イス、テーブル付き)、パーゴラ、広場、自動販売機
- 【住所】 石橋 1 丁目



アイコンの説明



水道



トイレ



洋式あり



多目的
トイレ



ベビーチェア
付きトイレ



おむつ交換可

3 水月公園

広い敷地は滝を挟んで広場と池があり、池の周りには遊具、アヒルの学校、梅林、しょうぶ園、釣り堀、水月児童文化センター（☎072-761-9233）があります。また花菖蒲まつりなどのイベントも行われます。



【遊具】 砂場、すべり台、ぶらんこ、複合遊具（すべりだい、スライダーすべり台、階段、ウォール遊具）、健康遊具

【設備】 トイレ（オストメイトあり）、水道、時計、ベンチ、あずま屋（イス付き）、広場、自動販売機

【住所】 鉢塚3丁目



4 伏尾台北中央公園

令和5年にリニューアルしました。地形を活かし年代を問わず楽しめる公園です。



【遊具】 大型複合遊具（すべり台、ウォール遊具、うんてい、ターザンロープ、階段）、幼児用複合遊具（すべり台2基、階段）、砂場、ブランコ

【設備】 水道、ベンチ、時計

【住所】 伏尾台2丁目



池田市 子育て支援 MAP

● 公立保育所

- 1 古江保育所

● 私立保育所(園)

- 2 細河保育園
- 3 ふしお台保育所
- 4 中央保育園
- 5 はたの保育園
- 6 住吉保育園
- 7 緑丘保育園
- 8 こうせい保育園
- 9 さらさら保育園
- 10 わくわく保育園
- 11 荘園保育所
- 12 こどもキャッスルぞうさん保育園

● 公立認定こども園

- 1 なかよしこども園
- 2 ひかりこども園
- 3 さくら幼稚園
- 4 あおぞら幼稚園

● 私立認定こども園

- 5 宣真認定こども園
- 6 ひめむろこども園
- 7 亀之森幼稚園・かめのもり乳児園
- 8 さつきこども園
- 9 池田旭丘幼稚園・
いけだあさひがおか乳児園
- 10 石橋文化幼稚園
- 11 五月丘こども園
- 12 てんじんこども園
- 13 石橋文化みつはこども園

● 私立小規模 保育事業所

- 1 石橋文化保育園
- 2 スクルドエンジェル保育園
池田駅前園
- 3 うおんぱっと保育園
- 4 石橋文化おひさま保育園

● 私立事業所内保育事業所

- 5 ヤクルトひよっこ保育園池田

● 公立待機児童 解消保育ルーム

- 1 ふくまるキッズ園
- 2 ぴよぴよ



● 私立幼稚園

- 1 室町幼稚園
- 2 池田五月山教会幼稚園
- 3 カトリック聖マリア幼稚園
- 4 友星幼稚園

■ 小学校

- 1 池田小学校
- 2 秦野小学校
- 3 北豊島小学校
- 4 呉服小学校
- 5 石橋小学校
- 6 五月丘小学校
- 7 石橋南小学校
- 8 緑丘小学校
- 9 神田小学校
- 10 ほそごう学園

◆ 親子の遊び場

- 1 わたぼうし (ツナガリエ石橋内)
- 2 ホップくん
- 3 もりもり KIDS
- 4 くるぼん
- 5 てしまの森 (OPH 石橋テラス内)
- 6 五月山児童文化センター
- 7 水月児童文化センター

◆ 絵本のある施設

- 1 図書館
- 2 石橋図書館 (ツナガリエ石橋内)
- 3 ちいさな絵本館 (移転前)
- 4 ちいさな絵本館 (移転後)

▲ 児童発達 支援センター

- 1 やまばと学園

◆ 公園

- 1 満寿美公園
- 2 石橋駅前公園
- 3 水月公園
- 4 伏尾台北中央公園

【休日に体調が悪くなったとき】

●休日急病診療所【内科・小児科】

診療時間 日曜日・祝日・年末年始
午前9時～12時 午後1時～4時
(受付終了は各々30分前)

お問合せ 池田市城南3-1-18 TEL. 072-752-1551 (事前予約制)

【夜間の診療】

●豊能広域こども急病センター【小児科】

※外科・誤飲・耳鼻・歯にかかる診察は不可

診療時間 **【平日】**
午後7時～翌朝7時
【土曜日】
午後3時～翌朝7時
【日曜日・祝日・年末年始 12/29～1/3】
午前9時～翌朝7時
(受付は各々30分前から、受付終了は翌朝6時30分)

お問合せ 箕面市萱野5-1-14 TEL. 072-729-1981

●各課・施設の連絡先

施設名	電話番号
こども政策課	072-754-6252
幼児保育課	072-754-6208
発達支援課	072-754-6102
やまばと学園	072-762-3218
こども家庭課	072-754-6034
学務課	072-754-6291
教育センター	072-751-4971
地域教育課	072-754-6610
高齢・福祉総務課	072-754-6250
保険医療課	072-754-6258
健康増進課	072-754-6031
総合窓口課	072-754-6243

